

第4回 発達障害者支援研修：指導者養成研修パートⅠ

1. 目的

都道府県における発達障害支援の拠点的医療機関の医師等を対象として、研修修了後に指導的な立場から、各地域におけるかかりつけ医などに対して発達障害支援に関する情報や技能を伝達する講師となれるよう包括的な知識を習得することを目的とする。指導者養成研修パートⅠからパートⅢまで参加することにより、発達障害の医学的支援に関する考え方・知識等を一通り学ぶことが出来るようにカリキュラムが構成されている。

2. 対象者

病院、保健所、発達障害支援センター等に勤務し、発達障害に関心を有する医師、特に指導について責任的立場にある者。なお、自治体（都道府県、政令指定都市）において、行政的な立場で地域の研修実施に携わる者もしくは発達障害者支援センター職員の参加も可能である。

3. 研修期間

令和5年6月28日（水）から令和5年6月29日（木）まで

4. 研修主題

ライフステージごとの発達障害児・者の課題と支援の実際

5. 課程内容（予定）

	（時間）
（1）発達障害児・者に対する行政施策	（2.0）
（2）発達障害のある子と養育者の支援	（2.0）
（3）学童期・思春期の課題とその支援	（2.0）
（4）成人期の日常生活、就労への支援	（2.0）
（5）高齢期の生活実態と支援	（2.0）
（6）医療のトランジションと地域連携（講義・ワーク）	（2.0）

合計 12時間

6. 定員

50名（応募者多数の場合は選考することがあります）

7. 申込方法・期間

自治体推薦（自治体ごとの推薦人数に上限はありません）

令和5年4月7日（金）～4月27日（木）

※申込方法詳細は、募集要項をご確認ください。

8. 受講料

無料

9. 会場

国立精神・神経医療研究センター 教育研修棟ユニバーサルホール

（COVID-19の感染拡大によってはオンライン開催となることもあります。）

オンライン開催の場合、講義内容にも変更があります）

第4回 発達障害者支援研修：指導者養成研修パートⅡ

1. 目的

都道府県における発達障害支援の拠点的医療機関の医師等を対象として、研修修了後に指導的な立場から、各地域におけるかかりつけ医などに対して発達障害支援に関する情報や技能を伝達する講師となれるよう包括的な知識を習得することを目的とする。指導者養成研修パートⅠからパートⅢまで参加することにより、発達障害の医学的支援に関する考え方・知識等を一通り学ぶことが出来るようにカリキュラムが構成されている。

2. 対象者

病院、保健所、発達障害支援センター等に勤務し、発達障害に関心を有する医師、特に指導について責任的立場にある者。なお、自治体（都道府県、政令指定都市）において、行政的な立場で地域の研修実施に携わる者もしくは発達障害者支援センター職員の参加も可能である。

3. 研修期間

令和5年9月27日（水）から令和5年9月28日（木）まで

4. 研修主題

発達障害児・者の多様な支援ニーズと支援の実際

5. 課程内容（予定）

	（時間）
（1）特別支援教育の現状と課題	（2.0）
（2）発達障害と不登校・ひきこもり	（2.0）
（3）外国にルーツを持つ児童の支援	（2.0）
（4）強度行動障害	（2.0）
（5）女性と発達障害	（2.0）
（6）発達障害の啓発と権利擁護、地域連携構築（講義・ワーク）	（2.0）

合計 12時間

6. 定員

50名（応募者多数の場合は選考することがあります）

7. 申込方法・期間

自治体推薦（自治体ごとの推薦人数に上限はありません）

令和5年7月4日（火）～7月24日（月）

※申込方法詳細は、募集要項をご確認ください

8. 受講料

無料

9. 会場

国立精神・神経医療研究センター 教育研修棟ユニバーサルホール

（COVID-19の感染拡大によってはオンライン開催となることもあります。）

オンライン開催の場合、講義内容にも変更があります

第4回 発達障害者支援研修：指導者養成研修パートⅢ

1. 目的

都道府県における発達障害支援の拠点的医療機関の医師等を対象として、研修修了後に指導的な立場から、各地域におけるかかりつけ医などに対して発達障害支援に関する情報や技能を伝達する講師となれるよう包括的な知識を習得することを目的とする。指導者養成研修パートⅠからパートⅢまで参加することにより、発達障害の医学的支援に関する考え方・知識等を一通り学ぶことが出来るようにカリキュラムが構成されている。

2. 対象者

病院、保健所、発達障害支援センター等に勤務し、発達障害に関心を有する医師、特に指導について責任的立場にある者。なお、自治体（都道府県、政令指定都市）において、行政的な立場で地域の研修実施に携わる者もしくは発達障害者支援センター職員の参加も可能とする。

3. 研修期間

令和5年11月15日（水）から 令和5年11月16日（木）まで

4. 研修主題

発達障害児・者の支援に求められる基本的姿勢とかかりつけ医研修

5. 課程内容（予定）

	（時間）
（1）特別支援教育の現状と課題	（2.0）
（2）ペアレント・トレーニング	（2.0）
（3）発達障害とトラウマインフォームドケア	（2.0）
（4）発達障害の支援ニーズにおける当事者の視点	（2.0）
（5）当事者や家族のネットワークと支援	（2.0）
（6）かかりつけ医研修の実際（講義・ワーク）	（2.0）

合計 12時間

6. 定員

50名（応募者多数の場合は選考することがあります）

7. 申込方法・期間

自治体推薦（自治体ごとの推薦人数に上限はありません）

令和5年8月22日（火）～9月11日（月）

※申込方法詳細は、募集要項をご確認ください

8. 受講料

無料

9. 会場

国立精神・神経医療研究センター 教育研修棟ユニバーサルホール

（COVID-19の感染拡大によってはオンライン開催となることもあります。）

オンライン開催の場合、講義内容にも変更があります

第4回 発達障害者支援研修：行政実務研修

1. 目的

厚生労働省は各地域における発達障害の早期発見・早期支援のための体制整備及び適切な事業実施を推進するために、「かかりつけ医等発達障害対応力向上研修」の実施要綱を定め、平成28年度から各都道府県・指定都市において関係団体等と連携の下での研修の事業実施についての通知を発出した。

本研修は、行政的な立場で各自治体の「かかりつけ医等発達障害対応力向上研修」の実施に携わる者もしくは発達障害者支援センター職員を対象として、各自治体において研修を企画立案することを目的とする。

2. 対象者

行政的な立場で各自治体の「かかりつけ医等発達障害対応力向上研修」の企画・実施に携わる者、もしくは発達障害者支援センター職員、かかりつけ医研修にかかわることが期待される医師など。

3. 研修期間

令和6年1月17日（水）から 令和6年1月18日（木）まで

4. 研修主題

地域における発達障害児・者の支援ニーズと機関連携

5. 課程内容（予定）

	（時間）
（1）発達障害児・者に対する行政施策	（2.0）
（2）乳幼児検診における早期発見と療育・家族支援	（2.0）
（3）医療における課題—初診待機解消、初期診療医の育成、医療連携	（2.0）
（4）不適切な養育下にある発達障害のある子どもへの支援	（2.0）
（5）司法領域における連携と地域定着援助	（2.0）
（6）支援情報の提供、地域連携構築の実際（講義・ワーク）	（2.0）

合計 12時間

6. 定員 50名（応募者多数の場合は選考することがあります）

7. 申込方法・期間 自治体推薦（自治体ごとの推薦人数に上限はありません）

令和5年10月24日（火）～11月13日（月）

※申込方法詳細は、募集要項をご確認ください

8. 受講料 無料

9. 会場 国立精神・神経医療研究センター 教育研修棟ユニバーサルホール

（COVID-19の感染拡大によってはオンライン開催となることもあります。）

オンライン開催の場合、講義内容にも変更があります）